

令和 8 年 3 月  
北新潟農業協同組合

## 振込の訂正手数料の新設について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当組合では、事務コストの増加等を踏まえ、令和 8 年 4 月 1 日より、振込内容の変更（訂正）にかかる手数料を下記のとおり、新設いたします。

今後とも、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 振込の訂正手数料  
振込の依頼内容を変更（訂正）する場合にもらい受ける手数料
2. 手数料金額  
1 件につき 880 円（消費税込み）
3. 取扱開始日  
令和 8 年 4 月 1 日（水）

以上